筑紫野市マスコットキャラクターリニューアル業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、筑紫野市マスコットキャラクター「つくしちゃん」リニューアル業務の 受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものであ る。

2 業務の概要

(1) 事業名

筑紫野市マスコットキャラクターリニューアル業務

(2) 業務内容

「筑紫野市マスコットキャラクターリニューアル業務仕様書」のとおりとする。 ただし、契約締結時には受託者による提案に応じて仕様を追加・変更する場合がある。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日までとする。

(4) 委託上限金額

2,712,000円 (消費税及び地方消費税含む。)

3 スケジュール (予定)

令和6年	
5月7日(火)	プロポーザル参加公募通知
5月13日(月)17時まで	質問受付期限
5 月 15 日 (水)	質問回答(市ホームページにて公開)
5月20日(月)17時まで	参加申込書の提出期限
5 月 27 日 (月) 17 時まで	企画提案書の提出期限
5月29日 (水)	プレゼンテーション審査
6月5日(水)	審査結果通知 (郵送)

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者および同条第2項の規定に基づく筑紫野市の入札参加の制限を受けていない者であること。

- (2) 筑紫野市指名停止等の措置に関する規則(平成24年筑紫野市規則第38号)に基づく指名停止措置又は指名回避措置を受けていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に掲げる暴力団または暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 公告日現在において、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生手続開始の決定または再生手続開始の決定を受けた者を除く。)
- (6) 過去5年間において自治体または企業等のキャラクターデザインを手がけた実績がある こと。

5 参加申込書等の提出

参加を希望する者は、参加申込書等を持参または郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、電話により提出確認を行うこと。

- (1) 提出書類(各1部)
 - ①参加申込書(様式1)
 - ②誓約書 (様式 2)
 - ③業務実績調書(様式3)
 - ④委任状(本店が支店等に参加手続き等の委任を行う場合)

※本市の令和 6・7 年度競争入札参加資格有資格者名簿に登録のない者は、以下の資格審査書類を追加で提出すること。⑤⑧⑨は提出期限から 3 カ月以内に発行されたもの(写し可)に限る。

- ⑤登記事項全部証明書
- ⑥役員名簿(登記事項全部証明書に記載の就任中の役員を全て記載すること)(様式4)
- ⑦事業者概要書(任意様式)
- ⑧納税(滞納のない)証明書(国税、都道府県税及び市区町村税)
- ⑨印鑑証明書
- (2) 提出期限

令和6年5月20日(月)17時 必着

(3) 提出先

「13 問い合わせ先」に記載のとおり

(4) 参加の辞退

参加申込書提出後に応募を取り下げる場合には、速やかに参加辞退届(様式5)を提出

すること。

6 質疑・回答

本実施要領及び仕様書の内容に関して不明な点がある場合は、質問書(任意様式)に必要事項を記載し、電子メールで提出すること。

(1)提出期限

令和6年5月13日(月)17時まで

(2)提出先

「13 問い合わせ先」に記載のとおり

(3)回答方法

回答は、令和6年5月15日(水)までに、市ホームページにて公開する。なお、電話等での個別の対応は行わない。

7 企画提案書等の提出

参加申込書を提出した者は、企画提案書等を持参または郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は電話により提出確認を行うこと。

(1) 提出書類

次の書類を正本1部、副本5部提出すること。

- ①企画提案書
- ②本業務に係る実施体制
- ③見積書(内訳を記載すること)
- (2) 提出期限

令和6年5月27日(月)17時必着

(3) 提出先

「13 問い合わせ先」に記載のとおり

- (4) 留意事項
 - ・提案は、1事業者につき1案とする。
 - ・書類提出後の追加及び差し替えは一切認めないものとする。
 - ・提出された企画提案書等は返却しないものとする。

8 企画提案書の作成要領

仕様書の項目に対し、具体的な提案を A4 判(長辺綴じ両面印刷)15 ページ以内で記載すること。なお、次の(1)~(6)の順で作成すること。

(1) キャラクターリデザイン及びイラスト

次の項目について記載すること。

- ・過去5年以内のキャラクターデザイン(リデザイン含む)実績
- つくしちゃんのリデザイン方針
- (2) 着ぐるみ
- (3) パペット及びその他グッズ
- (4) 2D(3D)CG モデル
 - 2D または 3D のどちらかを選択し、その理由を記載すること。
- (5) その他の提案事項

キャラクターの活用に効果的な追加提案があれば記載すること。

(6) 上記(1)~(5)に係る工程表

9 審査方法

審査は、評価基準に基づきプレゼンテーション審査を行い、その合計点が最も高い事業者を選定し、受託候補者とする。ただし、受託候補者の合計点が満点の 6 割に満たない場合や 市が求める提案となっていないと認められるときは、契約手続きを行わない場合があるもの とする。

なお、申込者が1事業者の場合であっても、上記の方法により受託候補者を選定するものとする。

(1) プレゼンテーション審査日

令和6年5月29日(水)

開始時刻及び集合場所等については、別途通知するものとする。なお、プレゼンテーションの順番は、参加申込書の受付順とする。

(2) プレゼンテーション時間

プレゼンテーションの時間は、1 事業者あたり 40 分程度(プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 10 分以内、準備・撤収 10 分以内)とする。

- (3) 留意事項
 - ・審査会場への入場は1事業者あたり3名までとする。
 - ・追加資料の配布は認めない。ただし、「2D(3D)CG モデル」の提案において映像による 説明を希望する場合に限り、モニターに投影することを認める。その場合は事前に連絡 すること。

10 審査結果

審査結果は、申込者全員に書面にて通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けないものとする。

11 審査後の手続き

審査により決定した受託候補者は、市が指定する期日までに市と契約手続きを行うものとする。なお、本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者については、仮登録手続きを行わなければならない。

また、受託候補者に契約を締結することができない何らかの事由が発生した場合は、市は プロポーザルにおいて次点となった事業者から順に当該業務についての交渉を行うことが できるものとする。

12 その他

- (1) プロポーザルへの参加、企画提案書作成等にかかる費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) プロポーザルは事業者の選定を目的に行うものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。
- (3) 提出された書類は、本事業の選定以外に無断で使用しない。ただし、筑紫野市情報公開条例(平成9年条例第13号)により開示及び公開請求のあるときは、その対象とする。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、失格とすることができるものとする。
 - ・指定された提出方法、提出先、期限に適合しない場合
 - ・提出書類に虚偽がある場合
 - ・参加者および協力会社が審査関係者に対し不当な活動を行ったと認められる場合

13 問い合わせ先

〒818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号

筑紫野市 企画政策部 秘書広報課 広報広聴担当

電話 092-923-1111 / FAX 092-555-7377

電子メール hishokouhou@city.chikushino.fukuoka.jp